

# かわたな民報

第151号  
2016年4月

日本共産党川棚支部

町議会議員 久保田かずえ

電話(083)23398

日本共産党川棚  
支部の見解を紹介  
します。

2016年3月議会において久保田かずえ町議は、包括支援事業の見直し、妊婦健康診査事業、保育料利用者負担について一般質問を行いました。

## 介護用品の補助対象を

### 独居世帯の方にも

久保田かずえ町議

本町における介護用品の支給事業は、要介護3以上に相当する在宅の高齢者を介護している家族に対して、補助がなされています。

介護は、あくまでも受ける本人が快適に暮らせ、また、介護する家族も介護により離職したり、家族の形態を変えることなく生活を維持すべきと考えます。この事から3点について見直す考えはないか尋ねます。介護用品の補助対象を要介護2以上に拡大する考えはありますか。



久保田かずえ町議

町長

本町の紙おむつ支給事業については、重度障害者を対象とした川棚町重度障害者等日常生活用具給付等事業と介護認定者をお世話する家族に対して支給する川棚町家族介護支援特別事業を行っている。

支給すべき認定度の設定は、使用される方々それぞれの使用度、必要性があり大変難しいところだが、本町の要介護3以上と言う認定基準は、他市町よりも特に厳しい認定とは言えず、現時点で要介護2以上に拡大する考えはない。

久保田町議

現在の事業は、本人ではなく介護する家族がいて初めて補助が受けられるようになっていきます。快適に介護を受けるのは本人です。補助の対象を家族介護から

独居世帯本人に拡大する考えはありませんか。

町長

この制度の目的は、高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的としている。

新たに介護認定者本人を対象とするとした場合、申請方法や予算措置を含め、新たな制度の構築が必要であると考えます。

現時点では、独居世帯本人まで支給範囲を拡大する考えはない。

久保田町議

安倍首相は「介護離職をなくす」と言っていますが、一緒に暮らす家族がいなければ支給対象にならないというのは、今の介護の状態からずれているのではありませんか。

新たな制度が必要であれば、作るように検討する考えはありませんか。また、介護を受けている方が、医療機関に入院した場合はどうなりますか。

## 長崎の野党共同候補に西岡秀子さん



左から ながさき市民連合、民主党、共産党、社民党、生活の党の各代表(3月19日長崎市にて)



西岡秀子さん

参議院長崎選挙区では、市民連合と4野党が共同候補として、民進党の西岡秀子さんを擁立し、参議院選挙をたたかうことになり、3月18日に記者会見が行われました。

西岡秀子さんは、3月19日のながさき市民連合の集会で「このまま日本の政治を安倍政権に任せるわけにはいかない」「6人に1人の子どもが貧困状態。これこそ国の政治が一番に取り組むべき問題。若いみなさんが、夢と希望を持って成長していける日本をつくりたい」と、熱い思いを語りました。

町長

医療機関に入院した場合は対象とならない。

県内17市町のうち9市町がすでに家族以外、いわゆる本人だと思えますが、何らかの支給をしている。これらの市町の制度を参考にして、今後、支給範囲や要件等、制度の見直しについて調査研究をしたい。

久保田町議

医療機関に入院された場合にはこの制度から外されます。しかし、認定度が本人から外れないのであれば、本人が入院して

も当然支給されるべきです。9市町で支給されていると言う事ですが、これが本来の介護の姿だと思えます。

今後調査研究していくと言う事ですが、良い方向に向けて検討すると捉えて良いですか。

町長

今後、前向きに検討して参ります。

支給対象に紙パンツの追加を。の質問はすでに実施されていると言うことであり、説明用紙に書きたすことを要求します。

ウラに続く